

## 第9回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和7年9月19日（金）午前9時54分
- 2 開催場所 大町市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎  
同 職 務 代 理 者 下 川 清 志  
委 員 森 し の ぶ  
委 員 北 澤 明 美  
委 員 奥 原 圭 永
- 4 説明のため出席した者  
教 育 次 長 太 田 三 博  
兼山岳博物館館長  
教 育 参 事 坂 井 征 洋  
兼生涯学習課長  
学 校 教 育 課 長 飯 島 秀 美  
ス ポ ー ツ 課 長 松 倉 康 治  
兼国民スポーツ大会準備室長  
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清  
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄  
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 長 渡 邊 哲 也
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

**中村教育長**：ただいまより第9回教育委員会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。ただいま会議録の承認ということで回しておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

では最初に教育長報告ということでお願いいたします。

**中村教育長**：教育長報告 資料により説明  
何か質問等ありましたらお願いいたします。

**森教育委委員**：8月28日の市町村教育委員会と県教育委員会の懇談会は、武田教育長もいらっしゃっての懇談会だったのですか。

**中村教育長**：武田教育長も行きました。

**森教育委員**：どのような課題について話されたのか教えていただけますか。

**中村教育長**：最初は全体で、事前に出された各市町村のいろいろな課題を出し合い、それに対して県が回答するという形で、そのあとはグループに分かれ、そこで各市町村の事例について意見交換をするといった形で、たまたま自分のいたグループには武田教育長さんがいらっしゃって、県の方でもトコトンという今までの学校教育のあたり前を見直そうということで事業を起こしているの、それをぜひ県としても推進していきたいというお話が全体会であって、各市町村の現状について意見交換をしたというそんな話でした。

**下川教育長職務代理者**：この会は私も出ないといけない立場だったんですが、大北の学校保健会の会合があったので、私は欠席で、教育長から資料をいただきました。その中で、塩尻市のいろいろな施策についてのモデルケースを示して、それに対してどうかとか、そういうような議論をする場だったと。

塩尻市の施策の例は、いろいろな視点で取り組んできているということで参考になると思うので、もしよければ、それを次回でもいいので共有してもらえばいいかなと思ってます。

これは毎年、武田教育長もグループに入る形でやってるんですか。

**中村教育長**：グループに分かれてというのは、自分が教育長になってから初めてのやり方かなと思います。今までは全体会でやって話をするというのが主だったかと思います。

**下川教育長職務代理者**：大北市町村教委連の副会長の立場で、県教委の年3回くらいの会議にも出席しているのですが、前は武田教育長はじめ、各担当課長が20人くらい出席し

て、対面でいろいろなテーマで、それぞれの状況を話し合うという。今回は、中村教育長のグループに武田教育長さんが入っているなど、主要な人が各グループに入って直接話を聞いてくれており、私の印象では、県教委がすごく近くに感じています。

**中村教育長**：話の内容は、やはり働き方改革でしたね。

そんな点を、意見交換したっていうところです。

他に何かありますか。

**奥原教育委員**：来年度の教職員の配置について、学校再編に関わって、管理職の先生、それ以外の教職員の先生方も、現在、各学校間で交流を深めているということもあり、できるだけ例年以上に大町市の中で、スムーズに交流ができるようなご配慮をいただきながら進めたいということをお思います。

**中村教育長**：一般教諭の配置については、校長会が主体でやっております、校長会の方でも何度も両校の校長が集まって、新しい学校の教職員体制をどうしたらいいかということ、何度も相談しながら、結論的には、あまり異動をせず、現状の子供たちを理解している先生方をできるだけ多く配置しようという考え方で進めています。

まだ具体的に県からの配置の先生方の数は決定してはおりませんので、加配の関係とかいろんな状況が固まってきたところで、さらに詰めていくという状態になるのかなと思っています。

あとは学級編成についても、今、児童の動きを校長会の方で確認しながら、最終的にクラスがどうなるかっていうのが今微妙なところが幾つかある状況です。

確定までには時間がかかるのかなというふうに思いますが、年度内にははっきりしていないとまずいかなと思っています。

**奥原教育委員**：学校訪問の中でも、そういうクラス編制とか話題に出ていて、例年教員のクラスによる教員数の配置というのは、基準に従うのは当然だとは思いますが、やはり、各学校で子供が新しい学校に馴染めるかとか、保護者同士の交流が思うように進むかとか、やはり不安の声もかなりありましたし、例年以上にクラスの増減に関する、職員の配置ということについては、配慮をしていく必要があるのかなということをお強く感じています。

クラスが例えば2つの予定が1つになった場合、教員が減になるのはもうやむを得ないということではなくて、市の方でもできるだけ予算措置をしていただいて、スムーズな学校再編が進むように、ご配慮いただければと感じています。

中村教育長：ありがとうございます。

奥原教育委員：特別支援学級とか、そういうところの基準もあるのですが、その辺の基準も配慮しながら、ぜひ手厚いご配慮は、地域とか保護者の方にそういった姿勢が伝わるといことが、すごく大事だなというようにすごく感じておりますので、よろしく願いします。

中村教育長：他にはよろしいでしょうか。

下川教育長職務代理者：もう本当に市費で担任の先生を配置するとか、そのくらいのことをしてもらいたいです。よろしくお願ひしたいです。

中村教育長：では続きまして、議事の方へ移りたいと思います。

報告が3本ありますが、まとめてお願ひします。

松倉スポーツ課長：

報告第2号 工事請負契約の変更契約の締結の追認について

報告第3号 工事請負契約の変更契約の締結について

報告第4号 工事請負契約の変更契約の締結について 資料により説明

中村教育長：本来でしたら教育委員会で、議決をしてから議会へ提出という流れになるのですが、今回は議会の方に先に諮りまして、報告という形になりました。

この件についてご質問等ございますか。

下川教育長職務代理者：社会文教委員会の方で、いろいろとやりとりをされて、案件的には昨年度3月のときに、この処理をすべきところができなくて今に至ったと。

今回、こういった事態になったということで、やはり再発防止をどうするかということをお考えの必要があると思うのですが、再発防止について、どう考えているのか聞きたいです。

太田教育次長：今回のこの工事契約は、特殊なものではなくて、一般的に行政が行う工事契約となりますが、やはり、それぞれの担当者の認識が足りなかった。知識が不足しているということがあります。

こういう法律で決まっていることをやらなくてはいけないというところが、すり抜けてきてしまっているということがありますので、これは今回の教育委員会の案件にとどまら

ず、契約事務全般の流れについて、庁内で、再度研修会などを徹底するという事で今検討しています。

**下川教育長職務代理者：**今回、何か2つの事案があるように思っていて、1つは単独処理浄化槽へ接続ができるという形で仕様書を作って、それを業者はそれに基づいて施工しようとしたけど、誰かが法律上なのか制度上なのか、これはできないのではないかと指摘があって、言ってみれば仕様書の間違いという点と、それから3月のタイミングで、教育委員会と議会に諮らなければいけないというルールがわかってなくて、だから知識が足りなくてかけなかったという、2つの事象があると思っていて、その両方について、全庁的な課題として取り組むという理解でよろしいですか。

**太田教育次長：**まず浄化槽に繋ぎ込みができないというのは、実は以前、あそこでトイレを整備したりしていた場合には建築確認で認められていたんです。

ただ法律が厳しくなって、今はできないということになりました。

しばらくの間、単独浄化槽でつなぐことができるという時代もあったので、今でもできるだろうという思い込みでやったということです。

あと、この3月の約700万の増額ですが、これは変更協議だけをしておいて、変更契約を結ぶ必要は、本来なかったのです。最終の精算で一括であれば、特に問題はなかったのですが、あえて変更契約をしたので、議決が必要になったということです。

2億の工事ですので、20%以内の変更は、変更契約しなくても最終変更に持ち込めるのですが、あえて変更契約をしたので、ただ、担当者とすれば、当初予定にないことと、金額が700万というのはそうは言っても大きなことなので、あえて契約を結んだということです。そこも含めて、いわゆる2割までは変更契約を結ばなくて最終の精算でいいんだということもしっかり周知をしなければいけないと思います。

**下川教育長職務代理者：**旧一中の改修工事では、かなりの金額になると思っていて、最初に決めた仕様のままではいくはずがないと思っています。

途中から、例えば支援教室をこうして欲しいとか、先生方や学校の方から要望があって、それを業者に伝えてやっているという部分が、多々あると思っております。

それも今のように、20%の増減であれば、それは最終の締めところでやればいいと。それを超えた場合には変更契約を結び、教育委員会、議会に諮っていくということで、よろしいですね。

**奥原教育委員：**工事を発注するとか、企画するとか、部材を後で検討して安いものに変えるとか、そういうことをまとめて契約しましょうというのは、市の方から発注するとききちんと調べてやるものか、業者の方で、そういう法的なものも、クリアできるべきもの

をちゃんと、提案しなきゃいけないのか、どちら側がいけなかったということでしょうか。

**太田教育次長**：基本的にはどちらということではなくて、工事を進める中で例えば業者さんが、今こういった新しい部材があります、いいやり方がありますという提案をもらうことがありますし、市の方も、もっといいやり方があるので変更してくれということで、お互いに協議をして、それぞれ決めていきますので、すべて最初の設計通りで必ず行くということではなくて、やはり、その工事をやってる時点でベストな方法を両方で意見を出し合うということです。もちろんその設計書で、必要なものが抜けていたということですが問題ですけども、そういうことではなくて、進めていく中でよりよいものにするための変更協議を重ねながら進めるということですので、どちらが責任ということではないです。

**奥原教育委員**：一般的にそういう途中の変更というのは、より合理的な方向を目指して、どういう現場においてもあり得ることだということですね。わかりました。

**中村教育長**：他に何かございますか。

次に議案第 21 号について、私の方からご説明したいと思います

議案第 21 号 令和 7 年 10 月 1 日付教育委員会事務局職員の人事異動について 資料により説明

それでは 5 番目の協議事項の方に移りたいと思いますが、最初に、小学校の再編についてお願いします。

**渡邊学校教育再編係長**：小学校の再編について 資料により説明

**中村教育長**：ご質問またはご意見等ありましたらお願いいたします。

**森教育委員**：交通量の多い道路にバス停を設置しているなという印象を受けているのですが、ここにはバス停がありますという目印はつけられるのですか。車を運転する方たちにもわかるような表示はありますか。

**渡邊学校再編係長**：新しいバス停につきましては、昨日議会が終わりまして、それに補正予算を計上させていただきました。

新たに設置する 20 ヶ所のバス停につきまして、丸いポールが立っている新たなバス停の表示を、補正予算でお認めいただきましたので、これで発注手続きを経まして、年度内には、新たなバス停を設置する予定としてございます。

**北澤教育委委員：**バス停の目印はわかるのですが、道路上にも何か目印というか、もう少し行ったらバス停があるみたいなものというのは、やはりその管轄の県などをお願いをしないといけないのかもしれないのですが、設置はできないのでしょうか。

**渡邊学校再編係長：**バス停を設けることによって、市民や運転されてる方への周知も必要かと思いますが、それ以外の部分についても、今後、どのぐらいつけられるか、それから要望があるのか、そういった部分を検討して、必要がある部分は、道路管理者の方とも協議をして、安全対策を進めていきたいと考えてございます。

**奥原教育委員：**徒歩の推奨ルートですが、これは推奨ということで、子供たちはここを必ずしも通らなくてもよいという理解でよいのかということがまず 1 点、あともう 1 点は、西小の中を通過するということについてですが、降雪時の雪かきの問題ですとか、あと、子供たちがこの中を自由に通ることによって、立ち入りというのが、一般の市民の方にはもう全くフリーというふうに伝わるのではないかと思うんですが、その辺のことはそういう方向で進めているのでしょうか。

**渡邊学校再編係長：**1 点目の推奨ルートの件ですが、今おっしゃるように推奨でございますので、必ずこの道を通らなければいけないというものではございません。あくまでも推奨ということで、周知をしていきたいと考えております。

それから 2 点目の西小の校地内の部分でございますが、現在、学校の校地につきましては、基本的に用事がない方は立ち入らないでくださいという案内看板を出させていただいております。令和 8 年度以降は、学校の校地ではなくなるということも踏まえ、また市の施設として何かしらの部分が入る場合も想定されます。

また、逆に全く何も入らずに、そのまま使わないという可能性もまだ否定できない部分でございますので、通る部分については、小学生が通学路として通過することをよしということ考えているところでございます。

学校ではなくなりますがけれども、市の土地であることには、令和 8 年度以降も変わりはないということで、市が管理しているところを、子供さんが通るということを認めていこうかなということで、今考えているところでございます。

**奥原教育委員：**子供たちがそこを通るということを、市民の方々が見れば、自由に入っているのかなという理解がすすむかなということも考えられるんですけど、そういうことについては、現在どのような対応をされる予定なのかお聞かせください。

**渡邊学校再編係長：**この通学路推奨ルートにつきましては、まずは保護者、関係者の方にお示しをした後、市の広報等で市の地域の方に周知をしていきたいと考えております。学校の敷地内は、市民の方も思い入れ等々がある場所ではございますし、実際、休日等では使ったり入ったりしている方もいらっしゃるかと思います。

物理的に完全に締め出せるような状況にもなってございませんので、そこを明確に駄目ですとか、いいですとかというところは、なかなか言いにくい部分なのかなと思いますので、基本的には、敷地内に無断では入らないでくださいというスタンスでおりますが、令和8年度以降、こういった施設が西小に入るかによって、また考え方が変わってくるかなという部分はございますので、その辺が決まりましたら、その都度、どのような対応をしていくかということは周知していく必要があるのかなと考えております。

**中村教育長：**基本的に大町市では今まで通学路というものは決めておりません。各家庭から、この通路を通りますというのを学校に申請して、それがその子の通学路という形をとってきてます。

ただ、今回は、そうは言っても、市として推奨する通学路を示して欲しいという要望がありましたので、このように推奨ルートというのをお示しする形をとらせていただいています。

**奥原教育委員：**推奨ルートを示した限りは、そのルートについての降雪時の除雪の対応というのは、今までも、十分されていると思うんですけど、再確認していく必要があるのかなというように思いました。

**森教育委委員：**北部小学校の地下道なのですが、そこを通らせるのが怖いという親御さんの声もありますが、市でできる防犯上の対策はありますか。

**渡邊学校再編係長：**特に北部小の一番通ると思われる場所は、一中東という交差点の下の地下道を通るお子さんが一番多いのかなと考えております。

実際そちらの部分は、毎年行っております通学路の安全点検という中でも、常に話題となっているところでございまして、まずは、照明の暗さ、それから外壁の剥離等々、いくつか課題があるということ、道路管理者である県、警察の方を含め現場で立ち会いの上で確認をさせていただいております。こちらといたしましては、道路管理者であります県

の方に、そういった部分、防犯上の対策も含めた検討をしながら、常に要望しているところでございます。

**森教育委委員**：大町市では何もできることはないということでしょうか。

**渡邊学校再編係長**：はい。現段階では、道路管理者である県においてやっていただきたいということで考えているところでございます。

**北澤教育委委員**：今の地下道問題なんですけども、何かあったときに非常ボタンのように、外にいる人が中の状況を察知できるようなものをつけることはできないのですか。

**渡邊学校再編係長**：現段階におきましても、非常ボタンというものが設置されておりました、ボタンを押すと、地上に出てくる階段の上に、パトランプのようなものがございまして、それが回るようになっております。

以前、私が聞いた話ですと、非常用のボタンの位置が、子どもにとって少し高めにあるということで、ボタンの位置を低い個所に、さらに増設していただいているというような対策をすでにしていただいております。

**下川教育長職務代理者**：再編準備委員会或いはアンケートでの要望等を反映していただいて、現地に行って、詳しい写真も含めて、交渉も含めてやっていただいて、これでまずスタートするのかなと思っております。やってみて、或いは子供たちの数の増減に応じて、適宜、変更していくという考えのもとスタートするというのでいいのではないかと考えています。

試乗会は、どんな形で、いつ頃やるのかについて考えがあれば教えてください。

**渡邊学校再編係長**：試乗会につきましては、この内容を踏まえまして、保護者の皆様に新たなルート、それからバス停をしっかりとお示しした後に、バスの試乗会をすべてのコースで行いたいと考えております。

具体的な日程はまだちょっと決まっておりませんが、なるべく早めに行いたいと考えてございます。

**下川教育長職務代理者**：周知の方法は「すぐーる」や広報を使って実施するというのですか。

**渡邊学校教育再編係長**：スクールバスの試乗会につきましては、基本、保護者と対象児童の方を対象にしたいと考えております。

あとは、推奨ルートですとかバス停等、市民の皆様に広く周知する場合は、広報、それから市のホームページで周知していきたいと思います。

**下川教育長職務代理者：**昨日の議会で、北部小学校の通学バスについての陳情について議論があったと思いますが、その内容についてもこの場で情報共有していただきたい。

それから社宮本の自治会と小学校PTAの方から正科バス停の新設についての要望書が上がっていると思います。

この要望に対して回答するののかということについてお考えを教えてくださいたいのと、陳情については通常、どういう形で、陳情された方に伝えているのかも含めて教えてくださいたい。

**渡邊学校教育再編係長：**まず、陳情の件でございますが、手元に資料がございませんので詳細はご説明できませんが、概要については、野口秋葉林地区それから地区のPTAの方の連名で議会に出された陳情でございます。

内容といたしましては、バスの通学基準を、柔軟に対応していただきたいというのが1点、それから、気象状況や道路状況を踏まえた基準として欲しいというのが2点目、3点目が、冬季のみのバス運行を認めて欲しいという、確か3点の陳情内容だったと記憶してございます。

行政側の見解としまして、1点目につきましては、やはりその柔軟な対応をすることによって、基準が曖昧となり、逆に、市民の皆さんや地域の方への公平感が高まるのではないかという見解を申し上げさせていただきました。

それから、2番の気象状況や道路状況についての柔軟な対応という部分につきましても、その道路状況や気象状況というものを、その地域、その地点ごとに客観的に危険度合い、それから気象の激しさみたいなものをお示しすることができないので、そちらとしても難しいのではないかというご説明をさせていただき、3点目の冬季のみという部分についても、小学校再編準備委員会で、通年でこの基準ということに決まっておりますことから、なかなか難しいということについて、行政側の見解をお示ししたのち、議員の皆様でご協議をいただいた結果、不採択という結果になったものと認識をしてございます。

その結果については、議会の方で、不採択になりましたというご通知をすることで、先方にお示しをすることとなっております。

2点目の正科の要望の件につきましては、準備をいたしまして決裁をとらせていただきました。

要望書について、教育委員会側で明確に、その内容に関して回答するということは、基本的にはいたしません。もし要望された方から、回答が欲しいということであれば、こちらの方で回答させていただくことは全くやぶさかではございませんので、また折を見てということであれば、その場でご回答させていただくということになるかと思っております。

**下川教育長職務代理者：**社地区の家庭教育懇談会で、再編について、いろいろな要望なり質問がでます。

今回、社地区のバス停については、館ノ内のバス停を追加したり、バス停の名前を変えたりということで、再編準備委員の意見、要望を反映していただいたと思います。その辺はぜひ、懇談会でご理解いただくように説明はしたいと思っております。

要望への回答が必要かどうかは、求められれば文書で出していただけるということでしたので、関係の方と相談してみます。

**中村教育長：**他にはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、協議事項の（２）ですが、これについては、一旦、終わったところでまた、委員の皆様のみで行いたいと思っておりますので、お願いいたします。

次では連絡事項の方に移りたいと思っておりますが、お願いいたします。

**平林庶務係長：**連絡事項 資料により説明

**下川教育長職務代理者：**総合教育会議の議題はこれからですか。

**平林学校教育庶務係長：**「教育大綱」についてがメインになるかと思いますが、それ以外として子育て支援課の方にも声掛けさせていただいております。

**下川教育長職務代理者：**教育大綱については、今、どういう検討状況で、今後どのようにそれを進めていくのか示していただきたいと思っております。

前回の総合教育会議でも、素案的なものを出していただいて、各委員からも市長さんからも教育長さんからもいろいろ意見が出たと思っているので、その辺をどういう形で、具体化していくのか、まだ、その時には決まっていなかったと思うのですが。

あと、やはり作ってそのままではなくて、それをベースにいろいろな施策を考えていくということの起点になると思うので、幅広い関係者に意見や要望をいただく中で作り上げられればいいという理想を持っています。

ただ、スケジュール的に今年度中に作って来年度からとなると、かなりタイトで、本当にできるのかなというのは、ちょっと私自身は不安です。

関係者として私がイメージしているのは、子供たちはもちろん、保護者、教職員の皆さん、あと、学校運営協議会のメンバーですとか、校長会などがあります。議会の方は、全協のほうで話をすれば、それでいいのかもしれないですが、今回の議会においても、その質疑の中で、中村議員が、教育大綱はこうあって欲しいということが出てきているので、少なくとも社会文教委員会の委員の方との何らかの意見交換もあつたらいいのではないかと考えております。また、幼保小中連携ということが1つの柱になるので、保育園や幼稚

園の園長さんの意見を聞くとか、あと文化芸術スポーツも視野に入っているんで、その関係者との意見をどうやって反映させるかとか、広げれば非常に大変なことになってしまうので、どこかで制限をしないと進められないと思うのですが、考え方としてはそういう幅広い関係者の皆さんが納得できる形での大綱にしたいなと思うので、ぜひその辺も含めて、総合教育会議というのが1つのポイントになると思うので、そこに向けて、教育委員会での話し合いを進めていければいいかなと思っています。

それから、この前の素案では、関連する事業計画として、文化芸術振興基本計画が記載されています。文化芸術振興計画については、確か審議会を立ち上げて、今年度中に条例を作って、それに基づいて計画を策定するといったスケジュールだったと思っています。その計画の考え方を大綱に盛り込んでいければと考えています。

また、スポーツもありますが、スポーツ推進は去年、計画をたてているので、その考え方、あと生涯学習については生涯学習推進計画の考え方も入れた形での大綱になるのかなと思っています。私のイメージを今言っているんで、違うのなら違う方法もあると言っていて構いませんが、そのようなことを思っています。文化芸術についても、今どういう段階でどうなってるんだといったところを示していただく中で、大綱の議論ができれば、いいなと思っています。

それから、やはり制度的には市長が策定するという形なので、牛越市長の考えも、聞き出して入れてもらえばと思います。以前の総合教育会議でもお話ししましたが、市長は事あるごとに読書は大事だということをおっしゃっていることもあり、私は読書について、1項目をおこすことについて市長のご意向を聞いてもらいたいと思います。

読書については、読書活動の推進計画を昨年度作ったので、その考え方を反映する形でも、私はいいと思っています。また、読書以外にも、市長の思いというのはやはり入れて作っていただければと思います。

**中村教育長：**今、言われた通りの事を全部網羅していくと、大綱が大綱ではなくて、単に膨大な計画のような形になりかねないので、その大綱の考え方を、大綱というのは何を示すかというところを、きちっとこちらの方で、検討しなければいけないのかなと、今お話しを聞いて思いました。

市長も言われた読書のことも、重要だとは思いますが、それはある意味細部的な部分かなとも思います。その辺のところは、もう少し議論して、大綱に本当に示すものが、どういう部分を示すことで、それに基づいた形でのいろんな計画ができてくるようなものがあるのが、大綱なのかなと考えております。

それをしっかりと詰めていかなければいけないと思いました。

**下川教育長職務代理者：**私の思いと教育長が思っているのとで、少し違う気がしているので、その辺について早く具体的な話し合いできればいいなと思います。

**中村教育長**：連絡事項のところ、以上でよろしく願いいたします。

**下川教育長職務代理者**：その他ですが、今回、学校訪問が新しい形で行われ、暑い中で3校移動するというのは結構、大変でしたので、主幹指導主事の先生は本当に大変だったのではないかと思います。

やはり私たち学校に行って、校長先生や教頭先生と話してよかったなって気がします。

来年度も同じ形になると思うのですが、あのタイミングで学校に行っているいろいろな話を聞くのはいいなと思います。その中で、南小トイレの洋式化工事について、これから業者選定して着工という話がありましたが、もう一度、南小のトイレの洋式化について、これからのスケジュールを教えてください。お願いします。

**飯島学校教育課長**：南小のトイレ洋式化の工事でございますが、当初の予定では、夏休み頃から工事を始めてというような計画でもおりましたが、昨年度の3月に報告完了しておりますが、劣化度調査しております。

この劣化度調査の中で、南小自体、具体的には特に問題はないんですが、それぞれの棟に、アスベストが散在してるということがわかりましたので、トイレの洋式化の工事の設計をする中でも、それを考えながら工事の手法とかを検討しなければいけないということで、トイレの洋式化の設計につきましても、アスベストがあるものですから、囲い込み、封じ込めという工事が最適だということで、設計会社から連絡を受けております。

また。6月議会にて工事費なども、増額の補正をしてございます。

これで契約という段取りの中で、やはりアスベストに対する考え方や制度的にも厳しくなってきた関係がありまして、そういった中で、市役所内部の建築部門の職員と、情報共有する中で、もうちょっとしっかりとした内容としなければということがあります。

それを踏まえて、やっと9月に告示するような段取りになりますので、10月の中旬には入札できると思います。

その入札の後、契約ということで、工事をすべてのトイレを一括でやるのではなくて、5ヶ所ぐらいありますので、それぞれの場所を、次々と施工していくというような形で進めていきます。なるべく早く竣工したいと考えておりますが、当初の予定でも開校に合わせてということで準備を進めさせていただいておりますので、そこに適切に間に合うような形で、工事は進めていきたいと考えております。

**下川教育長職務代理者**：ホームページ見ると、10月1日に開札というような予定が示されていて、公告はもう済んでると考えていいですか。

昨年度、伊藤設計事務所さんが、トイレの洋式化工事の実施計画を請け負ってくれてると思うのですが、その結果と、先ほどおっしゃった劣化度調査でアスベストがたくさんあ

ることがわかったことを踏まえて、これまでは公告に向けた仕様書の確定業務をやってきたという理解でよいですか。

**飯島教育課長：**伊藤建築設計さんが劣化度調査をしていただいております。

それが昨年度末に報告を受けまして、アスベストが散在するということになって、トイレの実施設計も伊藤建築設計ですので、そこをちょっと延長して時間をかけて実施設計していただいております。

**下川教育長職務代理者：**契約延長したってことですね。お金もそれなりに払って、入札に向けての仕様書を作り終えたということでしょうか。

**飯島教育課長：**そうですね、やはり伊藤建築設計さんが実施設計作っていただいている中でアスベストの考え方もそうなんですが、市で考えるアスベストも、工事に対する考え方がっていうのもさらに、公共工事として厳しくなってるってというようなところもあるようです。

そこで時間をかけて、丁寧に、審査した結果、ここまでちょっと延びてしまったということになっております。

**北澤教育委委員：**トイレの関係でちょっとお伺いしたいんです。

当初は夏休み中に工事ってことだったのであんまり考えなかったんですけど、例えば1ヶ所ずつ工事していくにしても、一時的にそこを使えなくなるわけじゃないですか。その場合は仮設のトイレとかそういうことというのは、お考えなのか、それとも、まだ工事してない場所を利用してという形になってくるんでしょうかその辺はどのように考えていますか。

**飯島教育課長：**一斉の工事ではないので、仮設のトイレを設置するということは考えておりません。

低学年棟のトイレをやっているときは、低学年はちょっと違うところのトイレを利用してもらうとか、そういう形で順次進めていくというふうに考えてます。

**北澤教育委委員：**低学年の子でこれから寒くなると、ギリギリまで我慢したりですか、あり得るので、できたら低学年だけでも、教室に近いところに、多少でもいいので、仮設というのは考えられないでしょうか。

**飯島教育課長：**おそらく音の出る工事になると思いますので、土日を中心として工事ということになるかと思います。従いまして、授業をしている日は避けながらやっていくつも

りでおりますので、そういう形で、なるべく工事の期間というものを短くして、工夫してやっていくということで、現在は進んでおります。

**奥原教育委員：**その辺の工事の進め方というのは、学校の職員との協議とかはあるのですか。

**飯島教育課長：**これで契約になりまして、工事業者も決まっておりますので、その中で工事のスケジュールを話し合っていく中に、もちろん校長先生、教頭先生、学校側とのスケジュールの調整も実際やっていきますので、低学年からがいいのかとか、どこの場所からどのように始めていくというところも、学校側と調整した上で、決めていくということになります。

**奥原教育委員：**それでは今の仮設が必要か必要じゃないかというのも、学校側の判断も聞くことになるのですか、それとも、それはもうなしなのですか。

**飯島教育課長：**仮設を作るとなると、かなり工事費が上乘せになる部分もございます。

実際アスベストがある工事ということで、かなり増額するような場合もありますので、そこでさらに仮設で増額というのは難しいかなとは思っております。

**奥原教育委員：**日程の調整とか、そういう中で、授業への影響が最大限ないようにご配慮いただけるということでしょうか。

**飯島教育課長：**その配慮はもちろん、学校側と調整する中で、実施していきたいと考えてます。

**中村教育長：**他になにかありますか。

〔意見なし〕

ではこれもちまして第9回教育委委員会を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

## 5 協議事項 (2) 大町市懲戒委員会への諮問について

内容非公開

《午後12時25分 終了》